

業 務 月 報

2021年12月28日発行
(令和3年11月内容)

ハローワーク宇部
(宇部公共職業安定所)

TEL(0836)31-0164

FAX(0836)31-1835



インフォメーション

お知らせ



65歳以上の労働者の皆さまへ

「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します 2022年1月1日スタート

雇用保険マルチジョブホルダー制度とは

従来の雇用保険制度は、主たる事業所での労働条件が週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込み等の適用要件を満たす場合に適用されます。

これに対し、雇用保険マルチジョブホルダー制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して以下の適用対象者の要件を満たす場合に、**本人からハローワークに申出を行う**ことで、**申出を行った日から**特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高年齢被保険者）となることができる制度です。

雇用保険マルチジョブホルダー制度の適用対象者

マルチ高年齢被保険者となるには、労働者が以下の要件をすべて満たすことが必要です。加入後の取扱いは通常の雇用保険の被保険者と同様で、**任意脱退はできません**。

雇用保険に加入後、別の事業所で雇用された場合も、以下の要件を満たさなくなった場合を除き、**加入する事業所を任意に切り替えることはできません**。

- 1 複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
- 2 2つの事業所（1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- 3 2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

失業した場合の給付

マルチ高年齢被保険者であった方が失業した場合※1には、一定の要件※2を満たせば、高年齢求職者給付金を一時金で受給することができます。
給付額は、原則として、離職の日以前の6か月に支払われた賃金の合計※3を180で割って算出した金額（賃金日額）のおよそ5割～8割となる「基本手当日額」の30日分または50日分です。

- ※1 2つの事業所のうち1つの事業所のみを離職した場合でも受給することができます。ただし、上記2つの事業所以外の事業所で就労をしており、離職していないもう1つの事業所と当該3つ目の事業所を併せて、マルチ高年齢被保険者の要件を満たす場合は、被保険者期間が継続されるため、受給することができません。
- ※2 離職の日以前1年間に、被保険者期間が通算して6か月以上あること等の要件があります。
- ※3 2つの事業所のうち1つの事業所のみを離職した場合は、離職していない事業所の賃金は含めません。
- ※4 そのほか、育児休業給付・介護休業給付・教育訓練給付等も対象になります。

およその計算式

$$\frac{\left(\frac{\text{賃金日額}}{\text{離職以前6か月の賃金の合計}} \right)}{180} \times (50 \sim 80\%)$$

被保険者であった期間	1年未満	1年以上
高年齢求職者給付金の額	30日分	50日分

LL031001保02

職業紹介関係（令和3年11月）

一般職業紹介状況（パートを含む）

	全 数	男	前 月	前年同月
新規求職申込件数	694	311	744	639
中高年齢者	374	174	410	326
(保)受給者	144	64	164	123
月間有効求職者数	3,131	1,475	3,204	3,301
中高年齢者	1,719	866	1,755	1,824
(保)受給者	1,104	478	1,139	1,395
紹介件数	678	328	756	631
中高年齢者	341	182	391	315
(保)受給者	166	70	188	191
就職件数	267	114	293	239
中高年齢者	136	63	138	124
(保)受給者	74	27	104	83
新規求人数	1,849	/	1,959	1,940
月間有効求人数	5,384		5,137	5,292
充足数	234		248	244
新規求人倍率	2.66	/	2.63	3.04
有効求人倍率	1.72		1.60	1.60

一般職業紹介状況（パートを除く）

	全 数	男	前 月	前年同月
新規求職申込件数	451	243	475	409
中高年齢者	203	115	213	176
(保)受給者	102	59	115	84
月間有効求職者数	2,003	1,126	2,021	2,014
中高年齢者	922	569	914	950
(保)受給者	729	394	750	878
紹介件数	465	255	515	409
中高年齢者	198	123	229	176
(保)受給者	132	63	154	136
就職件数	162	87	178	160
中高年齢者	71	42	60	75
(保)受給者	51	25	84	60
新規求人数	1,227	/	1,252	1,165
月間有効求人数	3,468		3,314	3,246
充足数	141		141	161
新規求人倍率	2.72	/	2.64	2.85
有効求人倍率	1.73		1.64	1.61

パート職業紹介状況

	全 数	男	前 月	前年同月
新規求職申込件数	243	68	269	230
中高年齢者	171	59	197	150
(保)受給者	42	5	49	39
月間有効求職者数	1,128	349	1,183	1,287
中高年齢者	797	297	841	874
(保)受給者	375	84	389	517
紹介件数	213	73	241	222
中高年齢者	143	59	162	139
(保)受給者	34	7	34	55
就職件数	105	27	115	79
中高年齢者	65	21	78	49
(保)受給者	23	2	20	23
新規求人数	622	/	707	775
月間有効求人数	1,916		1,823	2,046
充足数	93		107	83
新規求人倍率	2.56	/	2.63	3.37
有効求人倍率	1.70		1.54	1.59

雇用保険関係(令和3年11月)

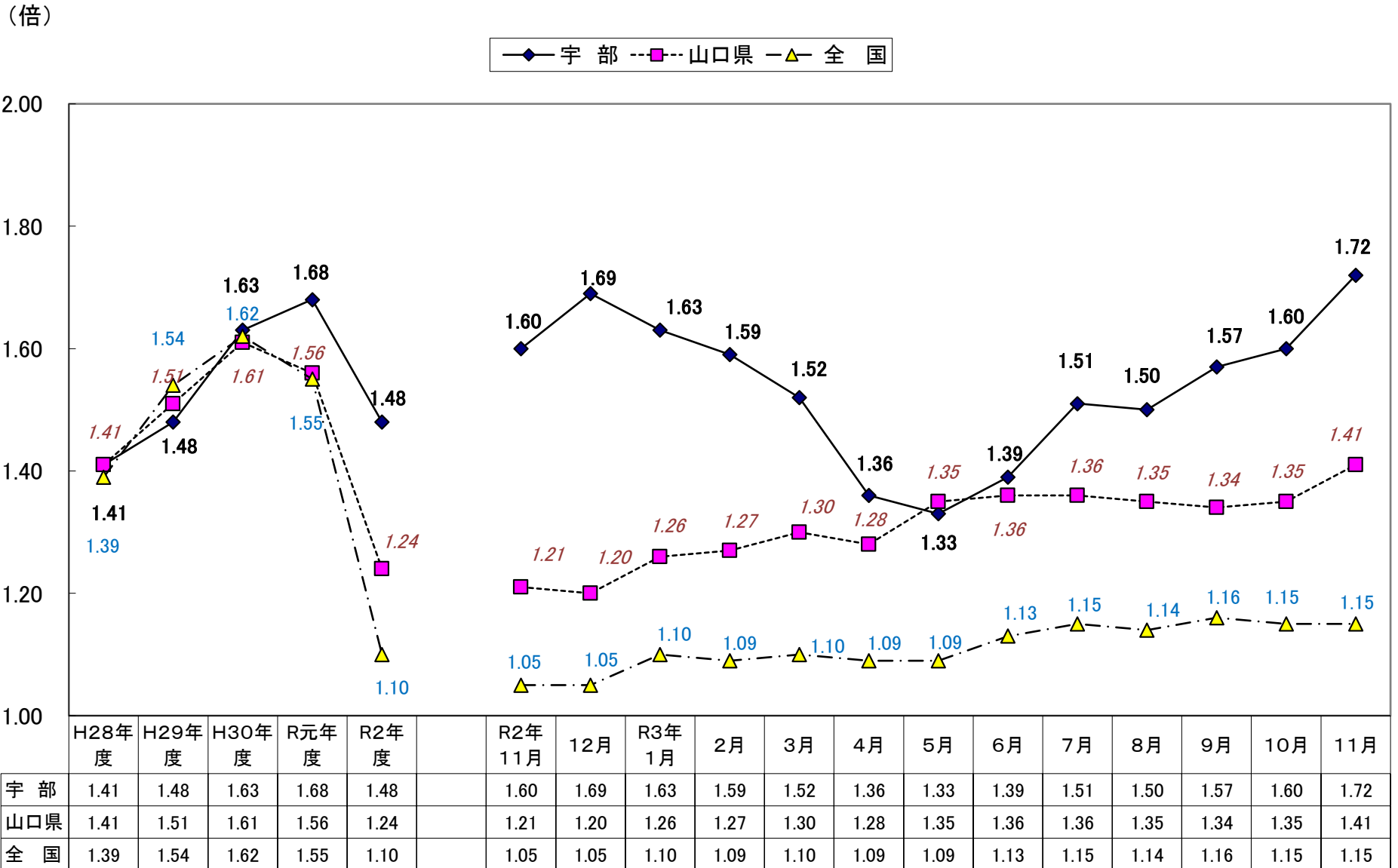
	全 数	男	前 月	前年同月		
適	適用事業所数 (月末現在)	4,656	/	4,656	4,663	
	新規適用事業所数	9		14	9	
	廃止事業所数	10		8	6	
用	被保険者数 (月末現在)	71,220	41,371	71,300	71,576	
	資格取得者数	635	331	693	654	
	資格喪失者数	622	298	799	619	
	離職票交付枚数	451	/	579	426	
受給資格決定件数	180	74		222	208	
給	基本手当	初回受給者数	208	86	125	144
		受給者実人員	732	312	690	857
		支給金額	86,669	42,890	78,151	102,520
高齢者求職者給付金	受給者数	69	44	76	55	
	支給金額	14,476	9,996	16,471	10,639	
就業手当	受給者実人員	2	0	2	2	
	支給金額	179	0	80	141	
付	再就職手当	支給人員	65	36	80	73
		支給金額	25,385	16,028	31,075	27,994
	うち残日数2/3以上	支給人員	55	32	56	64
		支給金額	23,422	15,088	25,459	26,340
就業促進定着手当	支給人員	28	12	27	22	
	支給金額	5,207	2,268	3,740	3,272	
常用就職支度手当	支給人員	0	0	0	0	
	支給金額	0	0	0	3	

(支給金額の単位は千円、百円の位を四捨五入)

労働市場

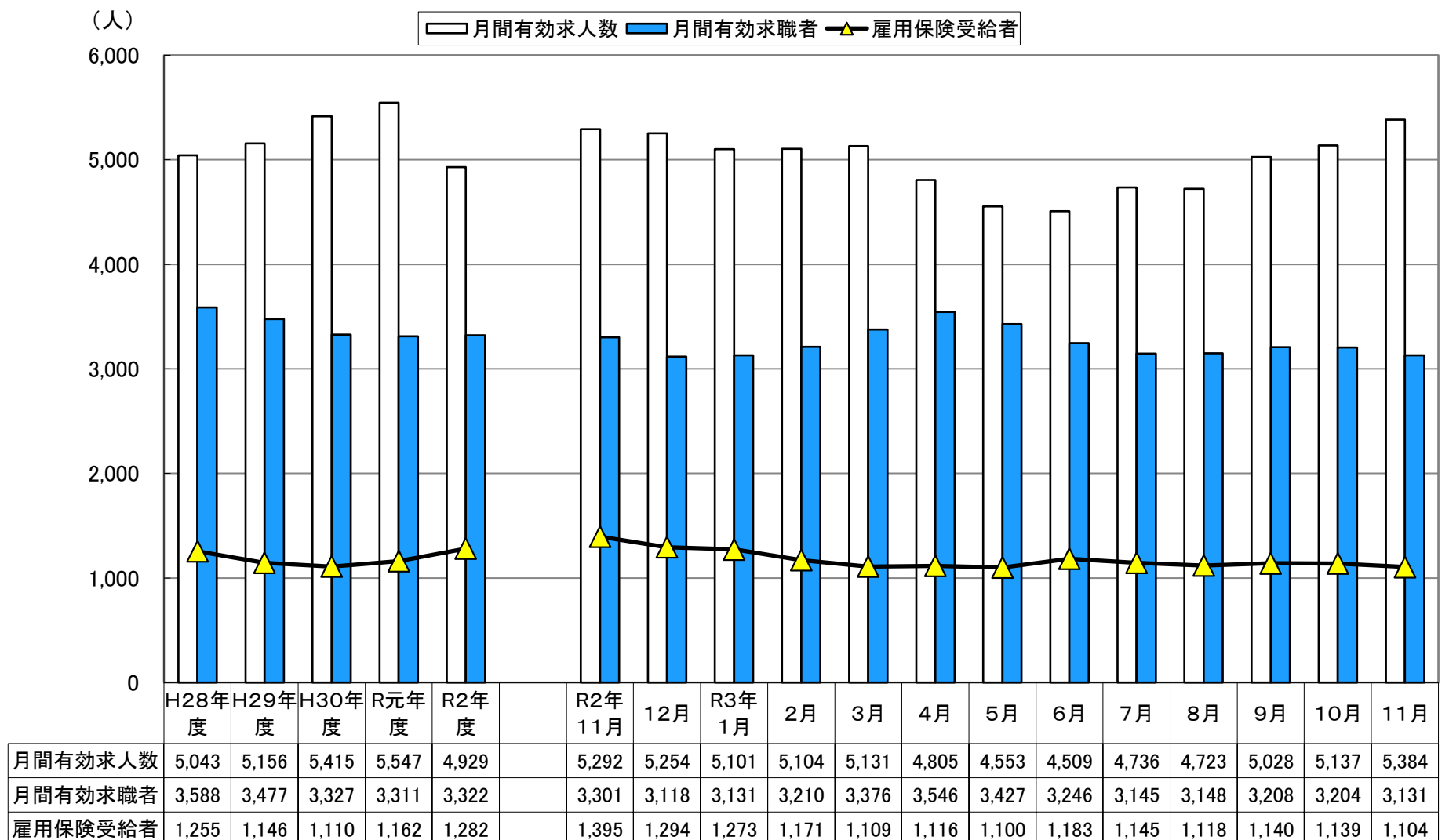
ハローワーク宇部

月間有効求人倍率の状況



注1 パートを含む。 2 令和3年3月季節調整値改訂済【季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。】

月間有効求人・求職の状況



注 パートを含む